

# 所沢市循環型社会形成推進地域計画 (第2次)

	平成28年12月19日
変更	平成30年1月9日
変更	平成31年3月29日

所 沢 市

# 目 次

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

- (1) 対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 広域化の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

- (1) 一般廃棄物等の処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 生活排水処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 一般廃棄物等の処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 生活排水処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 3 施策の内容

- (1) 発生抑制、再使用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 処理施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) 施設整備に関する計画支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (5) その他の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## 4 計画のフォローアップと事後評価

- (1) 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 事後評価および計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

## 添付資料

- 別添 1 対象地域図
- 別添 2 - 1 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ
- 別添 2 - 2 生活排水の処理の現状と目標の設定に関するグラフ
- 別添 3 - 1 現状におけるごみ分別区分と処理体制（平成 27 年度）
- 別添 3 - 2 将来におけるごみ分別区分と処理体制（平成 34 年度）
- 別添 4 現有施設の概要
- 別添 5 浄化槽設置整備事業対象区域
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 29 年度）
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 29 年度）
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式4 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式7 計画支援概要

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

市町村名：所沢市

面積：72.11km<sup>2</sup>（「別添1 対象地域図」参照）

人口：343,321人（平成28年3月末現在）

### (2) 計画期間

本計画は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市は、都心から30kmに位置し、首都近郊都市としての高い利便性から、昭和40年代以降に開発が急速に進み、現在では34万人以上の人口を抱え、埼玉県南西部地域の中核的な都市として発展を続けている。

本市では、循環型社会形成推進基本法の趣旨を踏まえ、環境教育学習施設や資源回収施設の開設、各奨励金交付制度による市民等への支援、事業者等への指導といった施策を展開することにより、廃棄物の3R「排出抑制（リデュース：Reduce）」、「再使用（リユース：Reuse）」、「再生利用（リサイクル：Recycle）」に努めてきた。

このような中、東日本大震災で発生した大量の災害廃棄物の処理が大きな社会問題となり、大規模災害発生時においても円滑に廃棄物を処理できる体制を平素から築いておくことの重要性が改めて認識された。

本市では、マチごとエコタウン所沢構想（平成26年3月）で掲げる、「人と人」、「人と自然」の絆に加え、「人とももの」、「ものと自然」の絆を新たに紡いでいくことで、3Rの促進と豊かな人材育成を実現し、循環型社会を形成していくこととする。

**基本理念**： 市民一人ひとりが「人」、「もの」、「自然」の絆を大切にして生活することで、豊かなライフスタイルを構築する。

**「もったいないの心」を大切に！3Rで作る循環型社会 ところざわ**

本市では、以下の4点を基本方針とし、基本理念の実現に向けて取り組むこととする。

- ◆基本方針1 人・もの・自然の絆を大切に作る人の育成
- ◆基本方針2 「もったいないの心」が生み出すごみ減量と資源化
- ◆基本方針3 市民・事業者・市の協働が実現する地域循環システム
- ◆基本方針4 効率的かつ適正なごみ処理体制の構築

#### (4) 広域化の検討

埼玉県は、第2次埼玉県ごみ処理広域化計画（平成20年3月 埼玉県）（以下「広域化計画」という。）において、第1次計画に循環型社会の形成等を加え、埼玉県内にある焼却施設の1日当たり処理能力が300t以上（少なくとも100t以上）となるようごみ処理広域化ブロックを区割りしている。広域化計画では所沢市はブロック8であり、近隣市町との広域化計画はなく、所沢市単独での処理計画である。

現段階では、所沢市の一般廃棄物処理基本計画においても広域化計画はなく、東部クリーンセンターと西部クリーンセンターの2施設でごみ処理を行う計画であるが、今後、施設の集約化・複合化等とあわせて、市域を超えた一般廃棄物処理の広域化についても、経済性・効率性及び公平性を確保しながら検討を行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

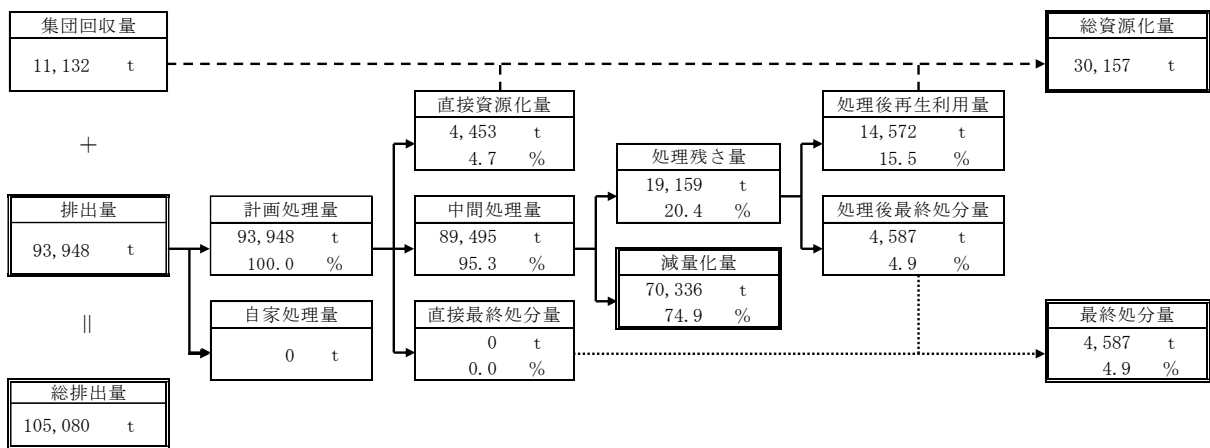
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度における一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

集団資源回収量と排出量を合わせた総排出量は 105,080t であり、そのうち、再生利用される総資源化量は 30,157t、リサイクル率（＝総資源化量／総排出量）は 28.7%である。

中間処理による減量化量は 70,336t であり、計画処理量の 74.9%が減量化されている。また、計画処理量の 4.9%に当たる 4,587t が最終処分量となっている。

なお、中間処理量（89,495t）のうち、焼却処理量は 82,756t であり、市内の 2 焼却処理施設のうち、東部クリーンセンターでは、ごみ焼却処理に伴って発生する余熱を利用し、発電設備（2,500kW×2 基）による電気エネルギーへの転換や、冷暖房、給湯などへの有効活用に努めている。



下段数値は、計画処理量に対する割合

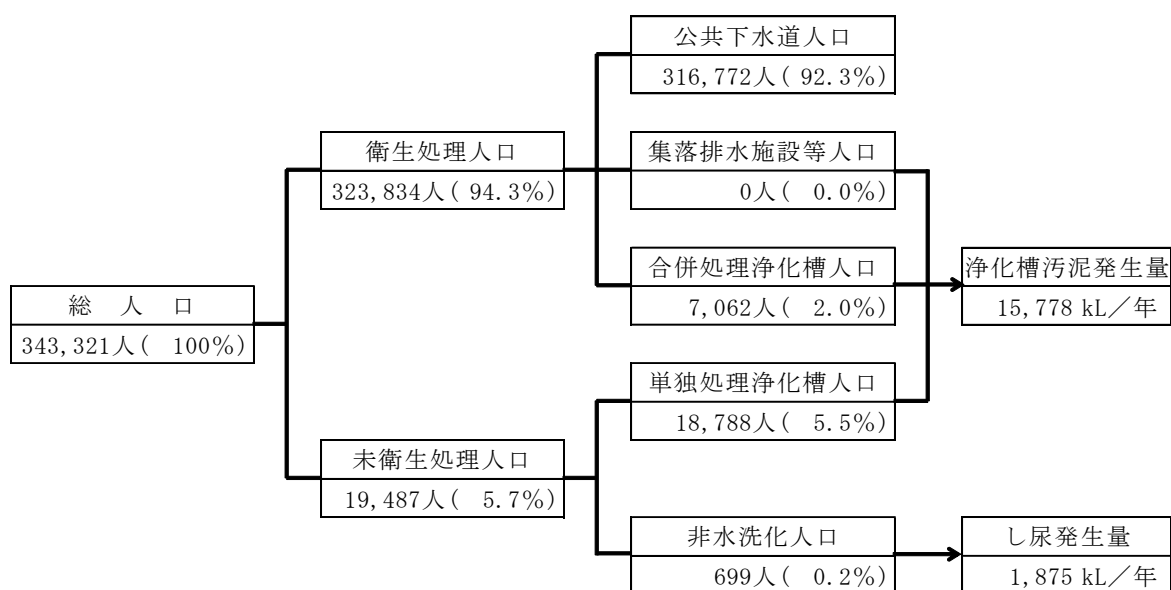
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

## (2) 生活排水処理の現状

平成 27 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は 343,321 人であり、汚水衛生処理人口は 323,834 人、汚水衛生処理率は 94.3% である。

し尿発生量は 1,875kL/年、浄化槽汚泥発生量は 15,778kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 17,653kL/年である。



( ) 内数値は、総人口に対する割合

図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 27 年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、平成34年度における一般廃棄物等の処理フローは図3に示すとおりである。

参考として、別添2-1に一般廃棄物等の現状と目標の設定に関するグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成27年度)	目 標 (割合※1) (平成34年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,706t	18,666t (-0.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	1,862kg/事業所	1,858kg/事業所(-0.2%)
	生活系 総排出量	75,242t	72,318t (-3.9%)
	1人当たりの排出量※3	175kg/人	165kg/人(-5.7%)
合 計	事業系生活系排出量合計	93,948t	90,984t (-3.2%)
総 排 出 量	排出量と集団資源回収量の合計	105,080t	101,363t (-3.5%)
再生利用量	直接資源化量	4,453t (4.7%)	6,459t (7.1%)
	総資源化量	30,157 (28.7%)	31,730t (31.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	18,136 MWh	16,100 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	4,587t (4.9%)	2,620t (2.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

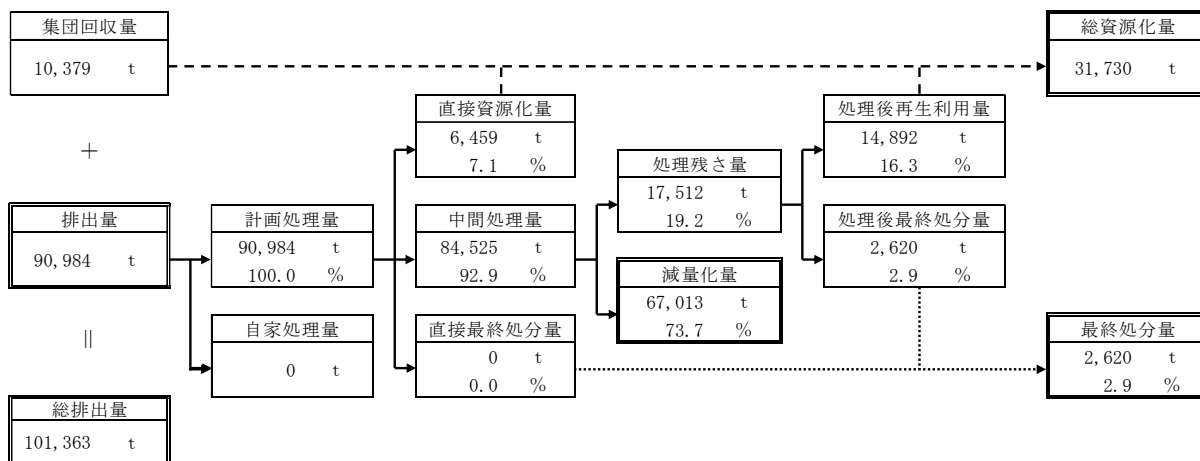
排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(資源回収されたごみを除く。)[単位: t]

総 排 出 量: 事業系、生活系のごみ排出量に資源回収量を含めたごみの総量 [単位: t]

再生利用量: 総資源化量は集団回収量、直接資源化、中間処理後の再生利用の和 [単位: t]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: t]



下段数値は、計画処理量に対する割合

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成34年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、汚水衛生処理率の向上を目指し、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進していくものとする。

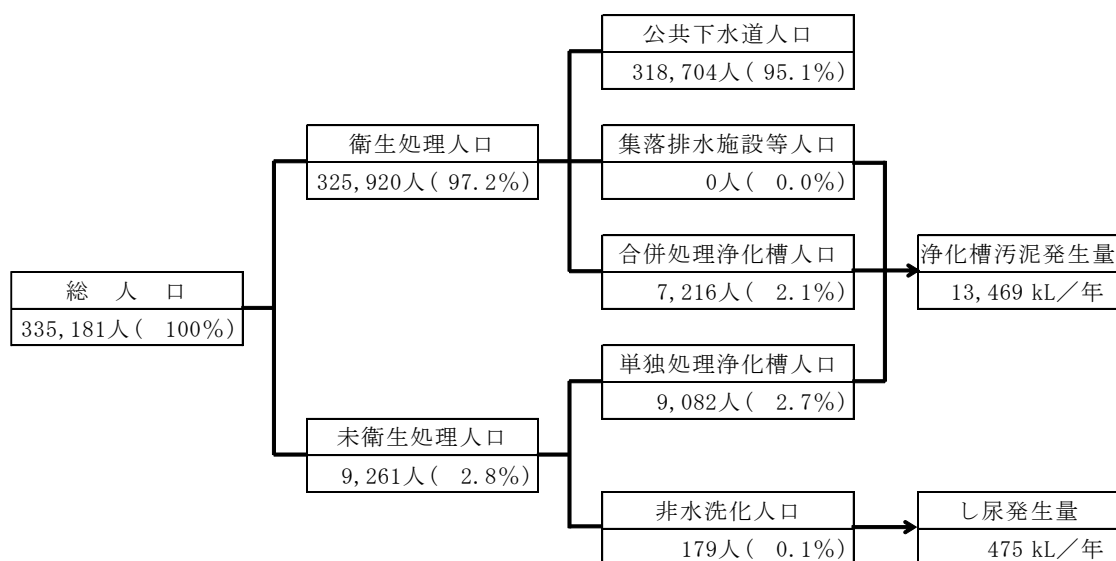
なお、平成34年度における生活排水の処理フローは図4に示すとおりである。

参考として、別添2-2に生活排水の現状と目標の設定に関するグラフを添付する。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	平成27年度実績 (割合)	平成34年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	343,321人	335,181人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	323,834人(94.3%)	325,920人(97.2%)
(1) 公共下水道人口	316,772人(92.3%)	318,704人(95.1%)
(2) 集落排水施設等人口	0人(0.0%)	0人(0.0%)
(3) 合併処理浄化槽人口	7,062人(2.0%)	7,216人(2.1%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	18,788人(5.5%)	9,082人(2.7%)
3. 非水洗化人口	699人(0.2%)	179人(0.1%)
(1) し尿収集人口	699人(0.2%)	179人(0.1%)
(2) 自家処理人口	0人(0.0%)	0人(0.0%)
し尿・汚泥量の合計	17,653 kL/年	13,944 kL/年
し尿発生量	1,875 kL/年	475 kL/年
浄化槽汚泥発生量	15,778 kL/年	13,469 kL/年

※汚水衛生処理率=水洗化・生活雑排水処理人口/処理形態別人口合計



( ) 内数値は、総人口に対する割合

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成34年度)



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、事業系ごみについては従量制により課金し、直接納入方式により処理手数料を徴収している。生活系ごみにおいては、粗大ごみについて、収集の場合は品目、大きさに応じた額を納付券により、自己搬入の場合は、品目及び従量制により課金し、処理手数料を徴収している。

今後も、ごみの排出抑制のための方策として、ごみ処理手数料の見直しにおいては、生活系ごみ処理費用有料化の検討と事業系ごみ処理手数料の適宜見直しを行う。

##### イ 環境教育・環境学習機会の充実

ものを大切にし、再使用意識の向上を促進するため、「(仮称)もったいないのところざわ市<sup>いち</sup>」等、新規イベント等を開催するとともに、各種関連講座の種類や開催回数を増やす等、環境教育・環境学習機会の充実に努める。

##### ウ 市民への意識啓発

リサイクルふれあい館「エコロ」の情報発信機能、各種広報紙、ホームページやSNS等を活用し、3Rを周知するとともに、ごみの適正分別、リサイクル推進、関連法令、レジ袋の削減及びマイバッグの持参、食品ロスの削減等の啓発を行う。

##### エ 事業者への意識啓発

多量排出事業者に対する適正処理のための啓発や指導を行う。また、食品関連事業者には食品リサイクル施設や他の事業者が行う資源化優良事例の紹介を行う。

##### オ 生ごみ減量の推進

家庭の生ごみの減量・資源化を図るため、生ごみの水切りをはじめ、食べ残しや直接廃棄等の食品ロスの削減を推進していく。また、生ごみの自家処理を普及させていくため、生ごみ処理機器等の購入に対する奨励金の交付等、食品廃棄物減量活動への参加を促す。

また、燃やせるごみの大部分を占める生ごみを別収集にすることで、燃やせるごみの中にまだ多く含まれている雑誌・雑がみ等の分別を促進させる効果も期待できるとともに、将来的な生ごみの資源化の可能性について検討する。

##### カ 食品ロスゼロのまち促進事業の推進

食品ロスの削減を実践する市内の飲食店を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録し、店舗と取り組み内容等をホームページ等により市民に広く紹介していく等、食品ロス削減の意識啓発を図る。

##### キ 紙パックの集積所による回収

「新聞・雑誌・雑がみ・ダンボール」の品目に、新たに「紙パック」を加えて回収することで、燃やせるごみの中から資源物の回収率向上を図る。

## ク 生活排水対策の推進

市民に対し生活排水処理の重要性を広報、ホームページ、パンフレット等により啓発していく。また、浄化槽の適切な維持管理の必要性から、行政回覧、個別通知等での浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査について、今後も啓発していく。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法については、表3に示すとおりである。

家庭から排出されるごみについては、粗大ごみは戸別収集、拠点回収は各拠点での回収、それ以外の品目については地区別の収集日を定めてステーション収集を行っている。今後については、紙パックの集積所による回収などを実施し、燃やせるごみの中からの資源物の回収率向上を図るとともに、収集方法・頻度を適宜見直し、効率の良い収集体制を確立していく。

なお、本市のごみ焼却処理施設は東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターの2施設である。東部クリーンセンターは、老朽化が進行しているため、適正で良好な機能を維持していくため、施設の長寿命化を見据えて延命化工事を実施していくとともに、災害対策の強化、施設の稼働による二酸化炭素の削減に取り組む。西部クリーンセンターについては基幹的設備改良工事を実施しており、今後安定した処理を継続するため、各施設・機器の法定点検、補修を計画的に実施する。

また、本市地域内における一般廃棄物の最終処分については、所沢市北野一般廃棄物最終処分場が平成17年3月31日をもって埋立が完了していることから、平成36年度供用開始を目指し、(仮称)第2一般廃棄物最終処分場基本設計を策定する。

なお、新たな最終処分場が整備されるまでの間、引き続き県や民間の最終処分先を確保し、安定的な処分に努める。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、排出事業者処理責任に基づき、排出事業者自らあるいは一般廃棄物収集運搬許可業者を介しての搬入により受入れを行っている。今後は、搬入時に指導を行うなど、さらなる減量に努める。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市において、現在は一部の産業廃棄物（紙くず<sup>※1</sup>・木くず<sup>※2</sup>・繊維くず）の処理を行っている。今後とも、生活系及び事業系の一般廃棄物同様に減量化を推進していく。

※1 PCBが塗布されたものを除く。

※2 工作物の除去に伴って生じたものを除く。

## エ 生活排水処理の現状と今後

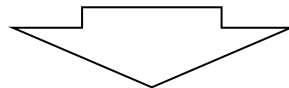
生活排水処理のうち、下水道の整備は現在、市街化調整区域について進めており、今後も所沢市生活排水処理基本計画で下水道を整備するとした区域について引き続き整備を進める。所沢市生活排水処理基本計画において浄化槽で整備するとした区域については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進などにより、生活雑排水処理の推進を図る。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 資源物の回収率向上を図るとともに、収集方法・頻度を検討するなど、効率の良い収集体制を確立していく。
- ◇ 東部クリーンセンターの延命化工事では、灰溶融設備停止後の灰の処分方法を踏まえた施設の改修、二酸化炭素排出量の削減を図る。併せて長期包括運営委託を導入する。
- ◇ 西部クリーンセンターについては基幹的設備改良工事を実施しており、安定した処理を継続するため、今後は、長期包括運営委託による各施設・機器の法定点検、補修を計画的に実施する。
- ◇ 一体的な処理体制を構築するため、地域内に新たな最終処分場の確保を図る。
- ◇ 事業系ごみ搬入時における指導を実施することで、排出事業者への啓発を行い、排出抑制を図ると同時に適正処理に努める。
- ◇ 市街化調整区域における公共下水道の計画的な整備を推進する。所沢市生活排水処理基本計画において浄化槽で整備するとした区域については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進などにより、生活雑排水の適正処理を推進していく。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後  
現 状（平成27年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績
	一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却・溶融	資源化 埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	53,953t
粗大ごみ	破碎・選別・圧縮	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター	1,290t
破碎ごみ類	破碎・選別・圧縮	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター	4,769t
小型家電製品	選別	資源化	東部クリーンセンター	597t
びん・かん・スプレー缶	選別・圧縮	資源化 溶融または埋立	東部クリーンセンター	3,624t
プラスチック	選別・圧縮・梱包	資源化 焼却	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	6,556t
ペットボトル	選別・圧縮	資源化	民間施設	1,061t
新聞・雑誌・ 雑がみ・段ボール	選別・圧縮	資源化	民間施設	2,686t
有害ごみ	選別	資源化	東部クリーンセンター	89t
拠点回収	選別	資源化	各拠点	617t



今 後（平成34年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理量
	一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却	資源化 埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	48,628t(- 9.9%)
粗大ごみ	破碎・選別・圧縮	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター	1,283t(- 0.5%)
破碎ごみ類	破碎・選別・圧縮	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター	5,341t(+12.0%)
小型家電製品	選別	資源化	東部クリーンセンター	635t(+ 6.4%)
びん・かん・スプレー缶	選別・圧縮	資源化 埋立	東部クリーンセンター	3,684t(+ 1.7%)
プラスチック	選別・圧縮・梱包	資源化 焼却	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	6,288t(- 4.1%)
ペットボトル	選別・圧縮	資源化	民間施設	1,010t(- 4.8%)
新聞・雑誌・雑がみ 段ボール・紙パック	選別・圧縮	資源化	民間施設	4,323t(+60.9%)
有害ごみ	選別	資源化	東部クリーンセンター	92t(+ 3.4%)
古着・古布類	選別	資源化	民間施設	442t( - )
拠点回収	選別	資源化	各拠点	592t(- 4.1%)

※ごみの処理体制については、「別添3-1 現状におけるごみ分別区分と処理体制(平成27年度)」及び「別添3-2 将来におけるごみ分別区分と処理体制(平成34年度)」を参照のこと。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (年度)
1	ごみ焼却施設 (先進的設備導入事業) 所沢市東部クリーン センター	所沢市東部クリーン センター延命化事業	230t/日	埼玉県所沢市大字 日比田 895 番地の 1	H29～H32
3	最終処分場 (仮称) 第 2 一般廃棄 物最終処分場	(仮称) 第 2 一般 廃棄物最終処分場 整備事業	約 130,000m <sup>3</sup>	埼玉県所沢市大字 南永井地内外	H33～H35

※ 現有施設の概要は別添4を参照のこと。

(整備理由)

事業番号 1：既存焼却施設の老朽化による延命化及び二酸化炭素排出抑制対策

事業番号 3：一体的な処理体制を構築するため、地域内に新たな最終処分場((仮称)第 2 一般廃棄物最終処分場)を整備する。

#### イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近(平成 27 年度) の整備済基数(基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間 (年度)
2	浄化槽設置整備事業	2,975	50	250	H29～H33

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)アの3の施設整備を円滑に行うため、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間 (年度)
3 1	最終処分場整備 (事業番号 3)に係る調査設計業務	PFI 導入可能性調査	H31
		生活環境影響調査	H31
		地質調査	H32
		実施設計	H32～H33

## (5) その他の施策

### ア 危機管理体制の充実

災害や事故の発生、施設の改修工事等により、一時的に本市地域内でのごみ処理が不可能となった場合に備えて、埼玉県清掃行政研究協議会や埼玉県西部地域まちづくり協議会の構成団体とごみ処理の相互応援にかかる協力体制の協定を結んでいる。さらに、近隣市町村との連携を検討し、危機管理体制の充実を図る。

### イ 不法投棄防止対策

良好な地域環境を保全するため、不法投棄防止巡回パトロールなどの対策を講じており、投棄されるごみ量は減少傾向にある。今後もパトロールを継続するとともに、市民や事業者に対するごみ適正処理に関する啓発活動、警察機関や市民との連携による監視体制の強化など、不法投棄の未然防止に向けた対策を講じていく。

また、空き缶等の散乱性ごみのポイ捨て防止についても啓発活動を展開していく。

### ウ 災害廃棄物の処理

地震や風水害など自然災害が多く発生している状況から、本市では、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とした「所沢市地域防災計画」を平成27年1月に改定した。

「所沢市地域防災計画」では、廃棄物の仮置場の確保や仮設トイレの設置などのし尿処理対策等を定めている。また、災害時には、埼玉県内市町村（災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定（平成19年5月締結））はもとより、千葉県市原市（平成8年5月締結）、東京都東村山市、清瀬市、東久留米市、新座市（平成8年7月締結）、群馬県太田市（平成9年4月締結）との協力体制を締結している。

今後は、市内民間廃棄物処理業者との、大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する基本協定締結の準備を進めていくほか、本市の災害廃棄物処理計画については、関東地域及び県の災害廃棄物処理計画や、協定を締結している県内自治体等の動向を踏まえつつ、策定に向けて検討を進めていく。

## **4 計画のフォローアップと事後評価**

### **(1) 計画のフォローアップ**

本市は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び埼玉県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### **(2) 事後評価および計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

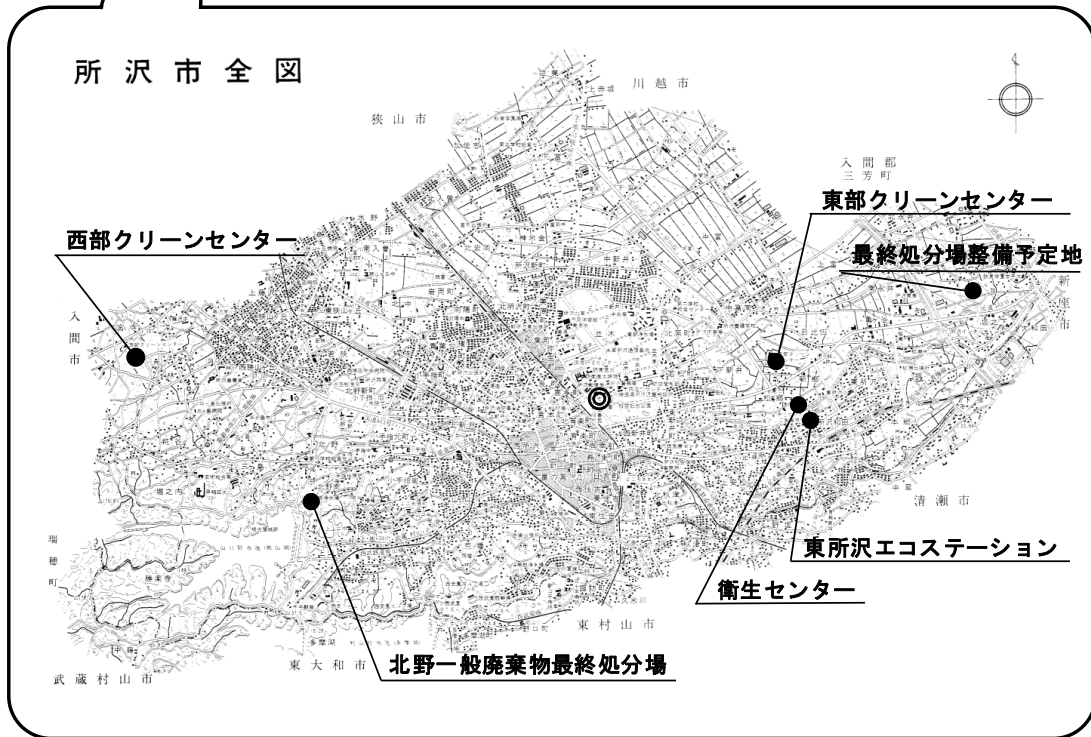
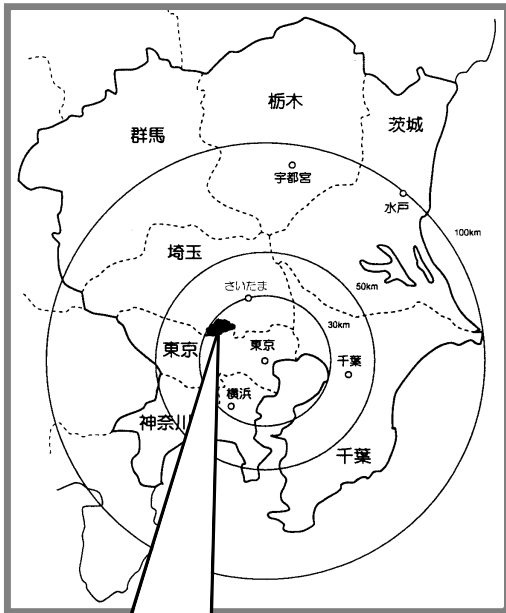
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。





添 付 資 料

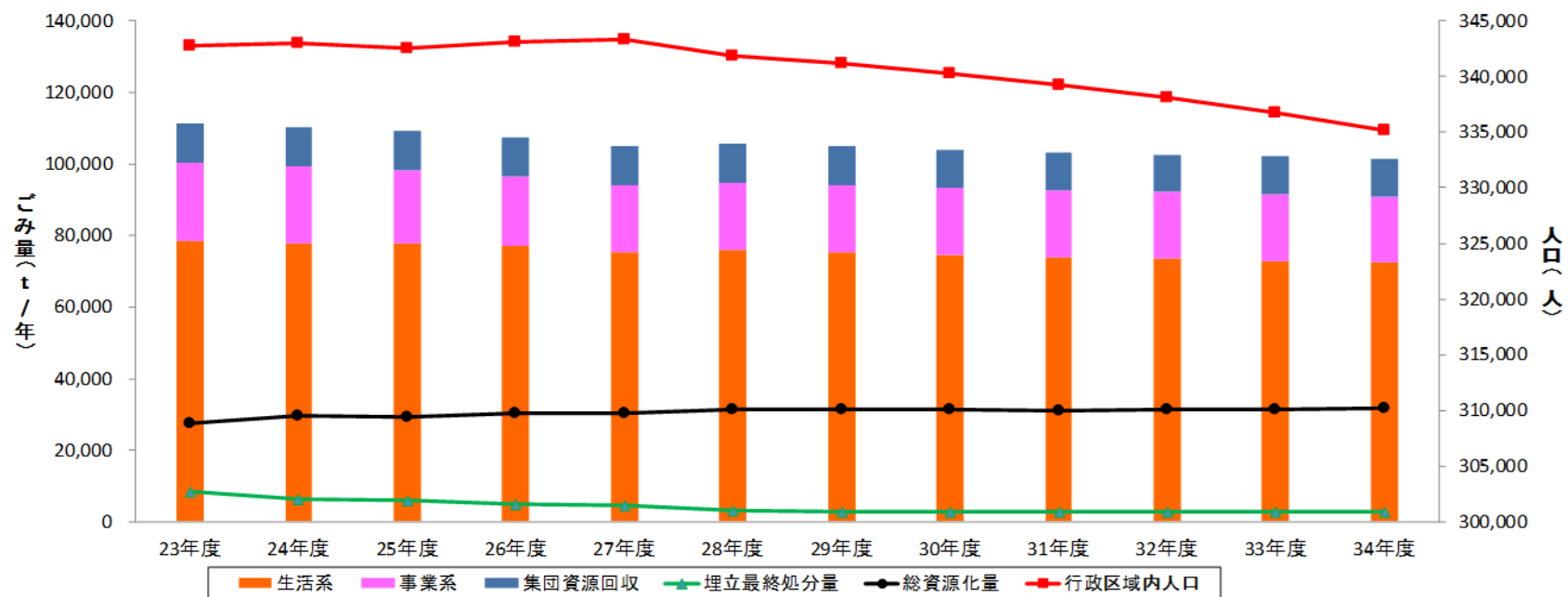
別添1 対象地域図



## 別添2-1 一般廃棄物等の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位		23年度					将来						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
行政区域内人口		342,735	343,020	342,564	343,067	343,321	341,832	341,151	340,287	339,257	338,060	336,689	335,181
排出量	事業系 総排出量 (t/年)	21,813	21,465	20,289	19,427	18,706	18,666	18,666	18,666	18,666	18,666	18,666	18,666
	1事業所あたりの排出量 (kg/所)	2,264	2,228	2,106	1,934	1,862	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858
	生活系 総排出量 (t/年)	78,394	77,781	77,953	76,972	75,242	76,168	75,480	74,756	74,001	73,473	72,909	72,318
	1人あたりの排出量 (kg/年)	182	181	180	179	175	176	174	173	171	169	167	165
合計	事業系生活系排出量合計 (t/年)	100,207	99,247	98,242	96,399	93,948	94,834	94,146	93,422	92,667	92,139	91,575	90,984
総排出量	排出量と資源回収量の合計 (t/年)	111,455	110,182	109,219	107,563	105,080	105,622	104,859	104,054	103,211	102,633	102,014	101,363
再生利用量	直接資源化量 (t/年)	5,084	4,823	4,965	4,613	4,453	5,063	5,088	5,109	5,127	5,579	6,023	6,459
	総資源化量 (t/年)	27,468	29,452	29,219	30,181	30,157	31,441	31,522	31,339	31,141	31,191	31,469	31,730
最終処分量	埋立最終処分量 (t/年)	8,537	6,436	6,099	5,027	4,587	3,052	2,757	2,733	2,707	2,679	2,650	2,620

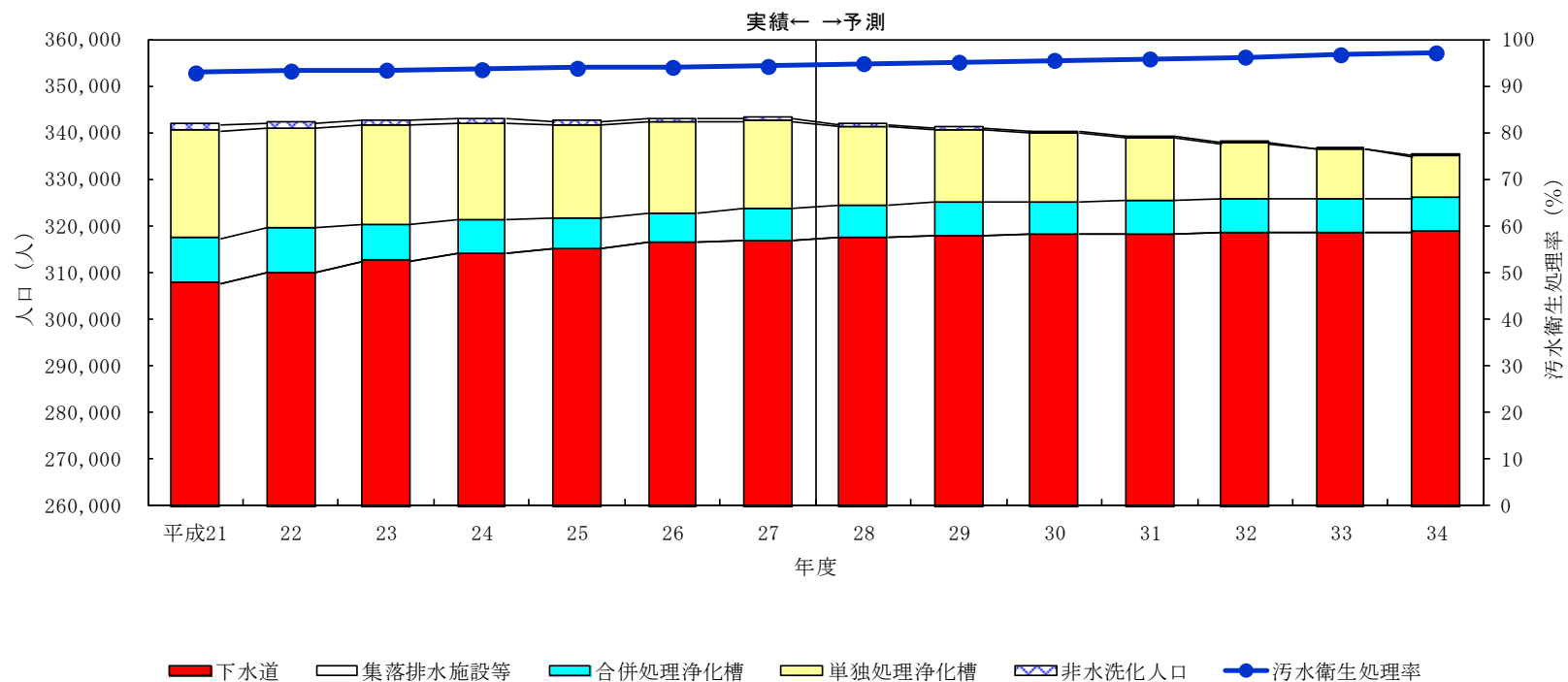
※ 行政区域人口は、各年度3月末人口及び「所沢市一般廃棄物処理基本計画」推計人口



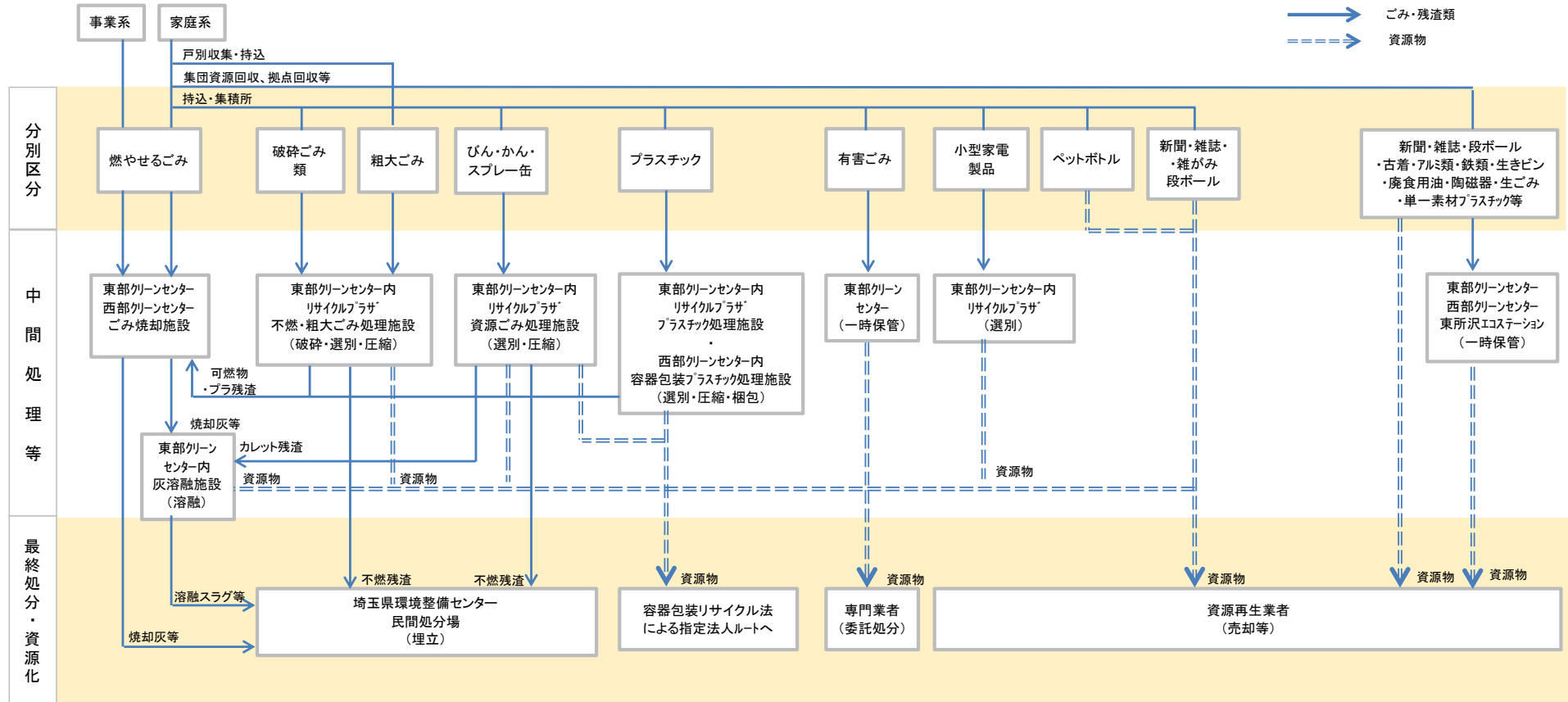
## 別添2-2 生活排水の現状と目標の設定に関するグラフ

処理形態別人口合計	(人)	現状					予測						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	(人)	320,286	321,141	321,766	322,734	323,834	324,470	324,889	325,210	325,458	325,651	325,801	325,920
(1) 下水道人口	(人)	312,504	313,935	315,150	316,379	316,772	317,386	317,783	318,082	318,308	318,479	318,607	318,704
(2) 集落排水施設等人口	(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 合併処理浄化槽人口	(人)	7,782	7,206	6,616	6,355	7,062	7,084	7,106	7,128	7,150	7,172	7,194	7,216
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	(人)	21,361	20,879	19,975	19,578	18,788	16,803	15,781	14,664	13,451	12,121	10,654	9,082
3. 非水洗化人口	(人)	1,088	1,000	823	755	699	559	481	413	348	288	234	179
(1) し尿収集人口	(人)	1,088	1,000	823	755	699	559	481	413	348	288	234	179
(2) 自家処理人口	(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水衛生処理率	(%)	93.5	93.6	93.9	94.1	94.3	94.9	95.2	95.6	95.9	96.3	96.8	97.2

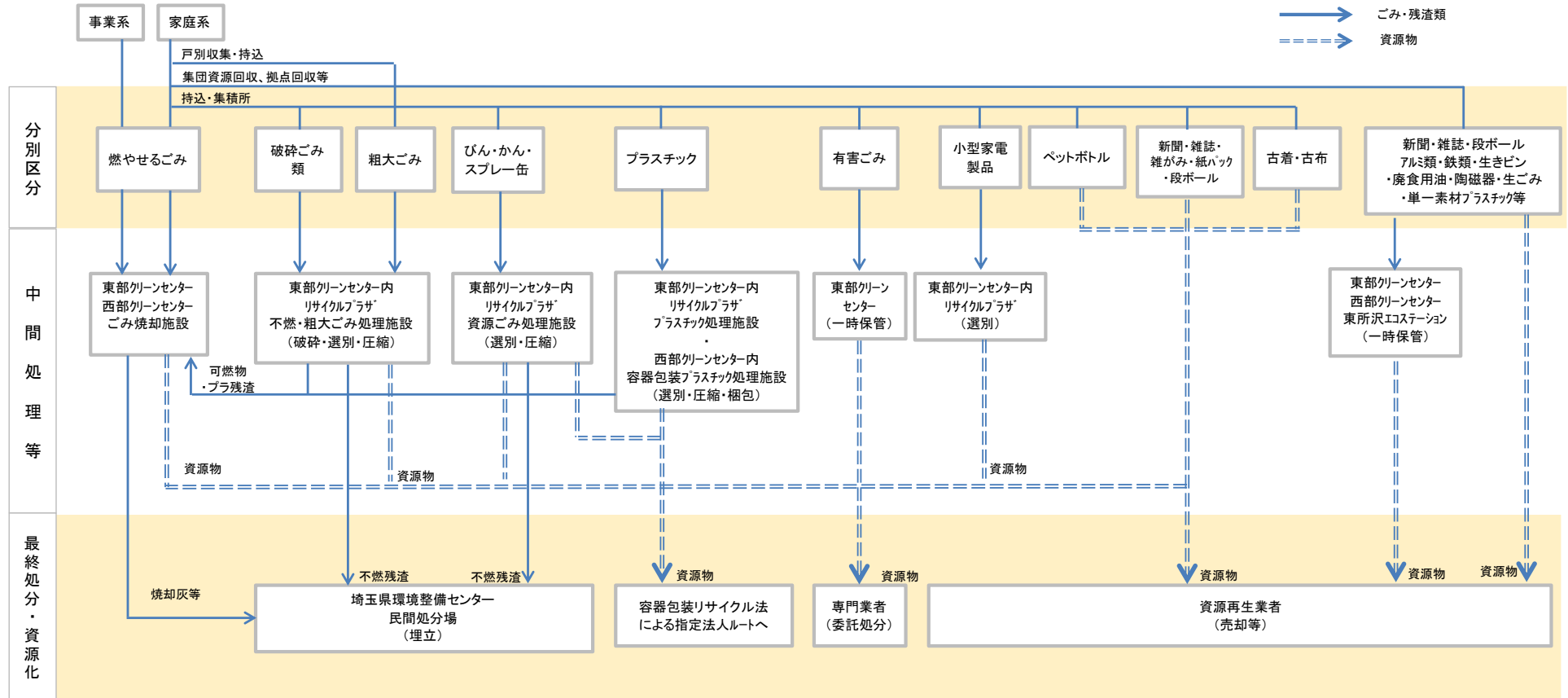
※ 総人口並びに人口内訳は、各年度3月末人口



### 別添 3-1 現状におけるごみ分別区分と処理体制（平成 27 年度）



### 別添 3-2 将来におけるごみ分別区分と処理体制（平成 34 年度）



## 別添4 現有施設の概要

### 1 東部クリーンセンター

	ごみ焼却施設	灰溶融施設	リサイクルプラザ		
			不燃・粗大ごみ処理施設	資源ごみ処理施設	プラスチック類処理施設
所在地	埼玉県所沢市日比田895-1				
整備内容	(建設工事) 工期：平成12年6月～平成15年3月 事業費：ごみ焼却施設・灰溶融施設 15,115,380,000円 リサイクルプラザ 3,347,400,000円 合計 18,462,780,000円				
敷地面積	59,800㎡				
建物面積	17,000㎡				
処理方式	全連続燃焼式 ストーカ炉	電気アーク式	破碎・選別・圧縮	選別・圧縮	選別・圧縮・梱包
処理能力	15t/24h×2炉	30t/24h×2炉	43t/5h	30t/5h	15t/5h
備考	蒸気タービン発電機 2,500kW×2基 リサイクルふれあい館「エコロ」併設				

### 2 西部クリーンセンター

	ごみ焼却施設	容器包装プラスチック処理施設
	所在地	埼玉県所沢市林1-320-1
整備内容	(更新工事) 工期：昭和62年12月～平成元年3月 事業費：2,210,000,000円 (灰固形化施設整備工事) 工期：平成6年8月～平成7年3月 事業費：288,400,000円 (排ガス高度処理施設改造工事) 工期：平成11年2月～平成13年3月 事業費：4,184,250,000円 (基幹的設備改良(長寿命化)工事) 工期：平成26年9月～平成29年3月 事業費：3,434,400,000円(契約額)	リースにより導入
敷地面積	14,039,36㎡	
建物面積	1561.81㎡	694.27㎡
処理方式	全連続燃焼式流動床炉	選別・圧縮・梱包
処理能力	73.5t/24h×2炉	20t/5h
備考	不燃物等処理施設を改造	

### 3 北野一般廃棄物最終処分場

所在地	埼玉県所沢市北野南3-16-24
整備内容	(建設工事) 工期：昭和62年12月～平成元年3月 事業費：1,052,785,000円
敷地面積	33,000㎡
埋立容量	204,000m <sup>3</sup>
埋立方式	サンドイッチ方式
処理能力	浸出液処理施設：日平均52m <sup>3</sup>
備考	平成17年3月に埋立て終了

#### 4 東所沢エコステーション

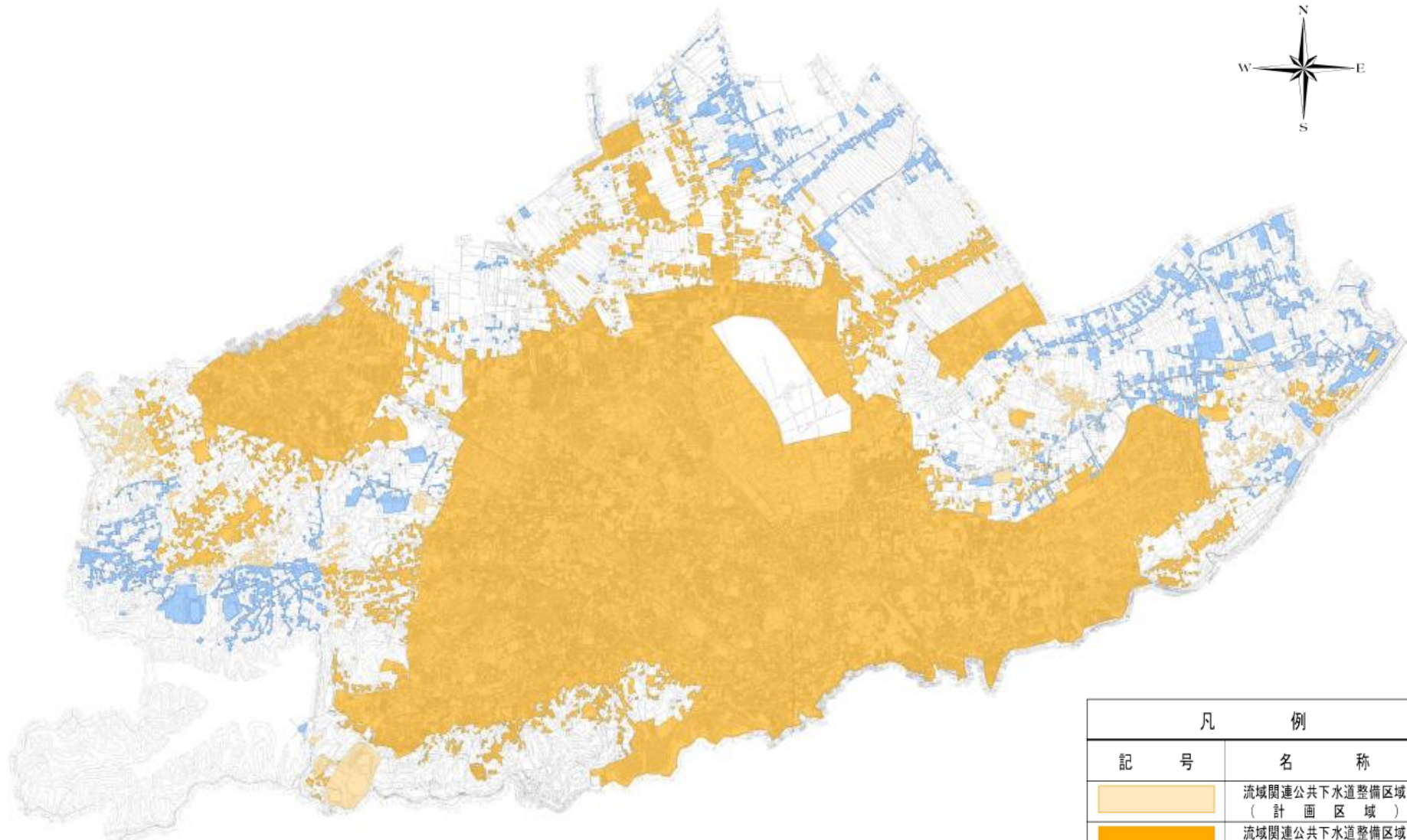
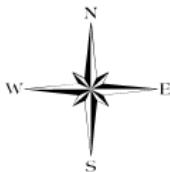
所在地	埼玉県所沢市東所沢和田3-32-1
整備内容	(建設工事) 工期：平成18年3月～平成20年3月 事業費：1,477,770,000円
敷地面積	855㎡
備考	資源物の回収施設、東部クリーンセンター収集事務所併設



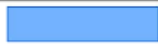

#### 5 衛生センター

所在地	埼玉県所沢市東所沢和田3-31-1
整備内容	(建設工事) 工期：平成21年12月～平成24年3月 事業費：813,750,000円
敷地面積	5,750.22㎡
処理能力	49k1/日（し尿11k1/日、浄化槽汚泥38k1/日）
処理方式	脱水希釈処理＋下水道放流
備考	



# 別添5 浄化槽設置整備事業対象区域



凡 例	
記 号	名 称
	流域関連公共下水道整備区域 ( 計 画 区 域 )
	流域関連公共下水道整備区域 ( 事 業 実 施 区 域 )
	浄 化 槽 整 備 区 域
	流域下水道幹線及び接続点

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	所沢市地域	(2)地域内人口	343,321 人	(5)地域面積	72.11km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	所沢市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村 設立されていない場合、今後の見通し		設立(予定)年月日 : 年 月 日設立、認可予定		

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

年		過去の状況・現状(排出量または総排出量に対する割合)						目標(割合)
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度
排出量	事業系総排出量(t)	20,976	21,813	21,465	20,289	19,427	18,706	18,666 (H27比-0.2%)
	1事業所あたりの排出量(kg/所)	2,177	2,264	2,228	2,106	1,934	1,862	1,858 (H27比-0.2%)
	生活系総排出量(t)	77,958	78,394	77,781	77,953	76,972	75,242	72,318 (H27比-3.9%)
	1人あたりの排出量(kg/人)	181	182	181	180	179	175	165 (H27比-5.7%)
	合計 事業系生活系排出量合計(t)	98,934	100,207	99,247	98,242	96,399	93,948	90,984 (H27比-3.2%)
総排出量	排出量と資源回収量の合計(t)	110,204	111,455	110,182	109,219	107,563	105,080	101,363 (H27比-3.5%)
再生利用量	直接資源化量(t)	5,079 (5.1%)	5,084 (5.1%)	4,823 (4.9%)	4,965 (5.1%)	4,613 (4.8%)	4,453 (4.7%)	6,459 (7.1%)
	総資源化量(t)	27,328 (24.8%)	27,468 (24.6%)	29,452 (26.7%)	29,219 (26.8%)	30,181 (28.1%)	30,157 (28.7%)	31,730 (31.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	16,471	19,576	19,655	18,240	17,479	18,136	16,100
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 t)	72,473 (73.3%)	75,450 (75.3%)	74,294 (74.9%)	73,901 (75.2%)	72,355 (75.1%)	70,336 (74.9%)	67,013 (73.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	10,403 (10.5%)	8,537 (8.5%)	6,436 (6.5%)	6,099 (6.2%)	5,027 (5.2%)	4,587 (4.9%)	2,620 (2.9%)

※ 指標と人口の要因に関するトレンドグラフについては、「別添 2-1 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ」を参照のこと。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
ごみ焼却施設	所沢市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	115t/24h×2	H15.4	H29.12 (着工)	施設の老朽化による延命化及びCO <sub>2</sub> 排出抑制対策	全連続燃焼式ストーカ炉	H33.3 (竣工)	115t/24h×2	東部クリーンセンター 延命化事業
灰溶融施設	所沢市	電気アーク式	有	30t/24h×2	H15.4	H31.8 (廃止)	溶融施設廃止に伴う改修				
リサイクルプラザ	所沢市	破碎・選別・圧縮	有	43t/5h	H15.4	H29.12 (着工)	施設の老朽化	破碎・選別・圧縮	H33.3 (竣工)	43t/5h	
		選別・圧縮	有	30t/5h	H15.4	H29.12 (着工)	施設の老朽化	選別・圧縮	H33.3 (竣工)	30t/5h	
		選別・圧縮・梱包	有	15t/5h	H15.4	H29.12 (着工)	施設の老朽化	選別・圧縮・梱包	H33.3 (竣工)	15t/5h	
		保管・展示等	有	-	H15.4						
ごみ焼却施設	所沢市	全連続燃焼式流動床炉	有	73.5t/24h×2	H元.4						西部クリーンセンター
容器包装リサイクル施設	所沢市	選別・圧縮・梱包	無	20t/5h	H15.7						
最終処分場	所沢市	サンドイッチ方式	有	204,000m <sup>3</sup>	H元.4	未定	H17.3 埋立終了				北野一般廃棄物最終処分場
	所沢市	-	-	-	-	H33.10 (着工)	一体的な処理体制を構築するため	サンドイッチ方式	H36.3 (竣工)	約130,000m <sup>3</sup>	(仮称)第2一般廃棄物最終処分場
ストックヤード	所沢市	-	有	855m <sup>2</sup>	H19.4						東所沢エコステーション
し尿処理施設	所沢市	脱水希釈処理+下水道放流	有	49kl/24h	H24.4						衛生センター

※ 計画地域内の施設の位置及び概要については、「別添 1 対象地域図」及び「別添 4 現有施設の概要」を参照のこと。

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
総人口		342,735	343,020	342,564	343,067	343,321	335,181
公共下水道人口	汚水衛生処理人口	312,504	313,935	315,150	316,379	316,772	318,704
	汚水衛生処理率	91.2%	91.5%	92.0%	92.2%	92.3%	95.1%
集落排水施設等人口	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口	7,782	7,206	6,616	6,355	7,062	7,216
	汚水衛生処理率	2.3%	2.1%	1.9%	1.9%	2.0%	2.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	22,449	21,879	20,798	20,333	19,487	9,261

※ 指標と人口の要因に関するトレンドグラフについては、「別添2-2 生活排水の処理の現状と目標の設定に関するグラフ」を参照のこと。

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	所沢市	2,975	7,062	平成15年4月	50	250	平成34年度	単独撤去50基
浄化槽市町村整備事業								

※ 浄化槽設置整備対象区域図を添付した（別添5）。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 29 年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備 考		
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度			
○廃棄物処理施設への 先進的設備導入事業							8,001,127	0	1,385,378	4,313,202	2,302,547	0	5,828,491	0	1,321,985	3,220,927	1,285,579	0	
東部クリーンセンター 延命化事業	1	所沢市	230	t/日	H29	H32	8,001,127		1,385,378	4,313,202	2,302,547		5,828,491		1,321,985	3,220,927	1,285,579		
○浄化槽に関する事業							30,705	5,420	6,790	6,015	6,240	6,240	27,155	3,320	5,340	6,015	6,240	6,240	
浄化槽設置事業	2	所沢市	50	基	H29	H33	30,705	5,420	6,790	6,015	6,240	6,240	27,155	3,320	5,340	6,015	6,240	6,240	
○最終処分場に関する事業							77,400	0	0	0	0	77,400	45,118	0	0	0	0	45,118	
(仮称)第2一般廃棄物 最終処分場整備事業	3	所沢市	約 130,000	m3	H33	H35	77,400					77,400	45,118					45,118	第3次 継続事業
○施設整備に関する 計画支援事業							139,510	0	0	19,753	97,757	22,000	139,510	0	0	19,753	97,757	22,000	
PFI導入可能性調査	31	所沢市	-	-	H31	H31	8,942			8,942			8,942			8,942			
生活環境影響調査	31	所沢市	-	-	H31	H31	10,811			10,811			10,811			10,811			
地質調査	31	所沢市	-	-	H32	H32	9,757				9,757		9,757				9,757		
実施設計	31	所沢市	-	-	H32	H33	110,000				88,000	22,000	110,000				88,000	22,000	
合 計							8,248,742	5,420	1,392,168	4,338,970	2,406,544	105,640	6,040,274	3,320	1,327,325	3,246,695	1,389,576	73,358	

※1 事業番号については、計画本文3（3）表4及び5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号である。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間(年度)		交付金 必要の 要否	事業計画(年度)					備考
					開始	終了		H29	H30	H31	H32	H33	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	生活系ごみはごみ処理費用の有料化を検討し、事業系ごみについては必要に応じて手数料の見直しを行う。	所沢市	H29	H33		検討・見直し					
	12	環境教育・環境学習の充実	イベント等を実施し教育・学習の機会の充実に努める。	所沢市	H29	H33		事業実施					
	13	市民への意識啓発	環境教育学習施設等を活用し意識啓発を促していく。	所沢市	H29	H33		事業実施					
	14	事業者への意識啓発	適正処理のための啓発・指導を行う。	所沢市	H29	H33		事業実施					
	15	生ごみ減量の推進	奨励金制度や啓発活動等の実施により減量を図る。	所沢市	H29	H33		事業実施					
	16	食品ロスゼロのまち促進事業の推進	食品ロス削減を実施する店舗を公開し、意識啓発を図る。	所沢市	H29	H33		事業実施					
	17	紙パックの集積所による回収	新たに「紙パック」の品目を加えて回収し、資源物の回収率向上を図る	所沢市	H29	H33		検討・事業実施					
	18	生活排水対策の推進	生活排水処理の重要性や浄化槽の保守点検・清掃等、適切な維持管理の必要性を啓発していく。	所沢市	H29	H33		事業実施					
処理施設の構築・変更に関するもの	21	東部クリーンセンターの延命化工事及び長期包括運営委託	延命化工事を実施しCO <sub>2</sub> 排出量の低減を図り、併せて長期包括運営委託を実施する。	所沢市	H29	H33		事業実施					
	22	西部クリーンセンターの長期包括運営委託	安定した処理を継続するため、長期包括運営委託による各施設・機器の法定点検、補修を計画的に実施する。	所沢市	H30	H33		事業実施					
	23	最終処分場の確保	最終処分場を確保し、一体的処理体制を構築する。	所沢市	H29	H33		事業実施					関連事業3
処理施設の整備に関するもの	1	東部クリーンセンター延命化事業(先進的設備導入事業)	老朽化した東部クリーンセンターの延命化工事を実施する。	所沢市	H29	H32	○	事業実施					
	2	浄化槽設置整備事業	既設の単独処理浄化槽等からの転換に対する補助金を交付する。	所沢市	H29	H33	○	事業実施					
	3	(仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備事業	地域内に新たな最終処分場((仮称)第2一般廃棄物最終処分場)を整備する。	所沢市	H33	H35	○					事業実施	関連事業31 第3次 継続事業
施設整備に関する計画支援に関するもの	31	3の計画支援	PFI導入可能性調査	所沢市	H31	H31	○		実施				
			生活環境影響調査	所沢市	H31	H31	○		実施				
			地質調査	所沢市	H32	H32	○				実施		
			実施設計	所沢市	H32	H33	○					事業実施	
その他	41	危機管理体制の充実	協定締結自治体のほか、近隣市等との連携も検討する。	所沢市	H29	H33		検討					
	42	不法投棄防止対策	啓発活動及び関係機関との監視体制の強化を図る。	所沢市	H29	H33		事業実施					
	43	災害廃棄物の処理	災害発生時は「所沢市地域防災計画」及び近隣自治体との相互協力により処理する。	所沢市	H29	H33		事業実施					

## 【参考資料様式 2】

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市
(2) 施設名称	東部クリーンセンター
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度
(4) 施設規模	処理能力 230 t / 日 (115 t / 24h × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 12.3 %) ・ <input type="checkbox"/> 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 % ) ・ <input checked="" type="checkbox"/>
(7) 地域計画内の役割	燃焼装置（給じん装置、耐火物）の更新 溶融設備停止のための改造工事等 二酸化炭素削減率：43%  (平成 29～32 年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入事業）：交付率 1 / 2
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	8,001,127 千円
------------	--------------

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市		
(2) 施設名称	（仮称）第2一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成33年度～平成35年度		
(4) 処分場面積、容量	総面積 約60,000m <sup>2</sup>	埋立面積 約13,700m <sup>2</sup>	埋立容積 約130,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成36年度 埋立終了 平成50年度		
(6) 跡地利用計画	地域住民還元（検討中）		
(7) 地域計画内の役割	所沢市北野一般廃棄物最終処分場が平成17年3月31日に埋立が完了していることから、自区内で一体的なごみ処理体制を構築するため、新最終処分場（（仮称）第2一般廃棄物最終処分場）を整備する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	5,280,000千円 （第2次） 77,400千円 （第3次） 5,202,600千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、専用住宅に既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽（処理対象人員10人槽以下）に転換する者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成29年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(イ)水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 及び第3(1)ア(エ)水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,155千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 23,835千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (250人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50基 ( 250人分)	27,155千円	30,705千円	27,155千円
6～7人槽	基 ( 人分)			
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
政策査定調査費				
うち台帳作成費用				
合計	50基 ( 250人分)	27,155千円	30,705千円	27,155千円



【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分)			
	人槽 基 (人分)			
	人槽 基 (人分)			
事務費				
調査費				
計画策定調査費				
うち台帳作成費用				
合計	基 (人分)			

## 計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業 主体名	所沢市			
(2) 事業目的	(仮称) 第2 一般廃棄物最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	PFI 導入可能性調査	生活環境影響調査	地質調査	実施設計
(4) 事業期間	平成 31 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 32 年度 ~ 平成 33 年度
(5) 事業概要	最終処分場の 整備手法につい て調査する。	最終処分場整備 のための生活環 境影響調査を行 う。	最終処分場整 備のための地質 調査等を行う。	最終処分場整理 のための、実施設 計等を行う。
(6) 事業 計画額	8,942 千円	10,811 千円	9,757 千円	110,000 千円





TOKOROZAWA